

川口市行政評価外部評価委員会からの
ご意見に対する取り組み状況調
(平成29年度)

【平成28年度外部評価対象事業】

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	川口農業塾開催事業	担当課	農政課
-----	-----------	-----	-----

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・趣旨・目的は理解でき、将来に対しての取り組みとしては素晴らしい事業だと思うが、内容が伴っているかどうかは疑問に思われる。	この事業は農業の基礎を講習するものであり、これだけの知識では農業に従事するのは難しいと考えております。 技術だけではなく、農地の確保に係る資金、収穫物の販路の確保などの問題が直面してきます。 農業塾は就農までのステップアップのスタート地点であり、卒業後に埼玉県農林公社が主催する就農予備校で学び、農業を生業とする最低限の基礎が確立されと考えております。 そのため、裾野を広げるという意味でその役割を担っていると考えております。
②趣旨・目的に対する達成手段	・将来に向けて就農しようとする人を育てるという趣旨・目的は理解出来るが、達成する為の手段として農業塾は川口市で行い、卒業後は県の就農予備校で学び、将来的に川口市に戻って就農するという構図では不十分な印象を受ける。 ・川口市が就農者の確保を目的としているのであれば、県の事業に繋げるのではなく、育成から就農まで川口市で自己完結する方法を考える必要もあるのではないか。 ・計画性や目的などの記載が読み取りにくいので、募集要項の再検討が必要だと思われる。	・埼玉県の就農予備校に比べ地元で受講でき、将来就農を考えている市民のかたに広く参加してもらえると考えております。 ・更なる上級のコースの設置については、今後の受講者の要望やメリット、デメリットを考慮し検討して参りたいと考えております。 ・募集要項の記載については目的をしっかりと明記していくようにいたします。
③事業の効果	・農業に興味を持っている人に対しての事業と考えるなら効果はあると思うが、本来の目的を達成するための事業と考えると、効果は薄いと思われる。この事業でなくても、体験型や見学・実習型でもそれは可能だと思う。	農業経営の担い手となるような人材の育成及び確保に努めることを目的としており、農業塾はそのスタート地点と考えていることから、基礎的な作物を少ない量で多種多様な方法で生育するカリキュラムとなっております。 受講生は、様々な方法、多品目の野菜の中から、将来就農する上で、自分にあった農業経営の方法がどのようなものかを研究するため、1年を通じて約30品目の野菜作付講習を行ない、実習による体験を積んでいくものです。
④事業主体の代替可能性	・同様の事業を県でも行っているのであれば、そちらに代替可能であると思う。農業塾を開催するのではなく、市民農園の野菜作りのコースに変更するなど、そこで農業に興味をもってもらい、その後本格的に学びたいという方へ県の就農予備校の紹介や受講料の補助を行なうなどの方法でも良いと思われる。	裾野を広げるという点において、地元で受講できることで将来就農を考えている市民に広く参加してもらえると考えております。また、市民農園は野菜作りに親しんでもらうことが目的で市内に整備を進めているところがございます。 一方、農業塾は就農に必要な事を学ぶ場であり、市内で実施することにより多くの受講生につながっていると考えております。
⑤進捗管理	・受講者の確保ができたからといって、農業塾開催の目的達成にはならない。また、川口農業塾を卒業した後、県の就農予備校に進むまでの経過は把握しているが、その後は不明というのは進捗管理は不十分である。より具体的な指標が必要と思われる。	埼玉県の就農予備校の主催元である埼玉県農林公社と連携を充分にとり、就農予備校修了後の受講生の進路について確認をとっていきたいと考えております。
⑥事業の効率化	—	—

⑦今後の事業 の方向性	・農業関連の他事業との位置づけをしっかりとした上で、より目的に特化した事業に解体していくなどの変更が望ましい。 ・就農者の育成は進んでいるが、その先には農地の貸し借りの問題がある。農地を貸し出し易い方策を練るなど、現農家への保証を含め、多方面から課題解決へ取り組む必要がある。	・就農に向けての行政の支援体制と農業塾との連携を図っていきたいと考えております。 ・現在、市内の農地の貸し借りを進める事業を検討しております。
⑧その他	・川口という都市に近い地域の特性上、今後、農業が発展するのは難しいのではないかと。将来に向けての農業の発展を見込むのであれば、特別な作物を作るなど特性を活かした農業を考えた方が良いのかもしれない。	現在の川口の農業は時代的背景や地理的条件などにより、自然と川口にふさわしい作物に移行してきたものです。しかし、昨今、その見直しが必要になってきていると感じております。 今後、本市にとってどのような作物栽培が適しているか、行政としても考えて参りたいと思います。

ア、左記対応方針の現時点（平成29年度）の取り組み状況

平成29年川口農業塾は、将来就農を希望する21人の受講生が受講しており、例年同様複数の受講生が埼玉県就農予備校に進学を希望しています。

現在、11人の農業塾修了生が県の就農予備校を受講しており、平成28年度には、就農予備校に進学した平成23年農業塾修了生が、川口市内で農地を借りて農業経営を開始することができました。

農業委員会の今年度の取り組みについては、進学先として就農予備校を推薦し、かつ、埼玉県農林公社及び農業塾修了生に問い合わせ、その後の就農の状況等について確認を進めるとともに、就農等への誘導に努めています。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方（平成28年度担当課回答）

コメントを受け、川口農業塾開催事業の目的である「農業の維持・発展のために就農意欲のあるかたの育成・確保を進めるもの」を再確認し、農業塾受講生の募集と、受講生の進路把握について見直しを行ないました。

農業塾受講生の募集については、受講申込者に目的を理解していただくため、申込書とともに配布する募集要項に就農目的の塾であることを明記するとともに、申込者に目的を口頭でも説明することとしました。

受講生の進路については、川口市で就農する以外の進路も把握するため、進路先である埼玉県農林公社と連携を充分にとるとともに、農業塾の修了者に、その後の進路について事務局に報告していただくこととしました。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方（平成29年10月時点）

平成30年度予算作成については、平成29年川口農業塾受講生募集の際に定員を上回る応募があったことを考慮し、事業の規模は維持しながら必要最低限となるよう予算の作成を考えています。

ウ、今後の取り組み予定（平成29年10月時点）

評価のコメントを受け、応募状況等を考慮しながら、修了生との密な連絡及びサポーター体制の充実を図りながら、事業を継続していきたいと考えています。

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	高齢者世帯住替家賃助成金	担当課	長寿支援課
-----	--------------	-----	-------

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・一般の高齢者は年金暮らしの方が多く、改めて家を借りるとなると金銭的負担が多くなるので、高齢者の住まいの安定という趣旨は理解できる。	住み慣れた地域で、かつ在宅で安心して暮らせるよう、助成する。
②趣旨・目的に対する達成手段	・市の窓口でのきめ細かな対応が必要だろう。	市の窓口のみならず、地域包括支援センターでも案内に努める。
③事業の効果	・公営住宅対応よりは安く、助成額・利用者共に減少している。 ・この事業があることにより、高齢者の万一の安心という意味で効果があると思う。民生委員等に頼るだけでなく、もっと広く制度を知らしめても良いのではないかな。	機会を捉えて、継続的に周知する。
④事業主体の代替可能性	・市の事業として適切である。代替可能性は考えにくいので、市が受け持つのが良い。	今後も、継続する。
⑤進捗管理	・10年という助成期間中の管理はどうなっているのか。	平成27年度申請者からが期間の対象であり、まだ始まったばかりであるが、データーにより管理している。 また、毎月末の支払い事務の際に、住民基本台帳等により転居の有無等確認している。
⑥事業の効率化	・効率よく予算が見直されており、単独では小さな効果しか得られないが、生活保護などの他事業との連携もとれている。ただし、窓口対応だけで効率化は図れるかは疑問。	他市の状況や利用者等を鑑み、適時見直しを検討する。
⑦今後の事業の方向性	・単に非課税65歳以上という条件だけでよいか。対象者については、非課税であったとしても、資産を沢山所有している高齢者もいるので、公平の観点からも財産面に配慮してもよいのではないかな。 ・高齢者が増加し、この制度を必要とする高齢者も増加すると思われるので、費用は拡大していくのではないかな。その時の市としての対応も考える必要がある。 ・10年経過後、生活保護・施設入所等に至らない高齢者への対応を事前に準備しておく必要があるのではないかな。 ・老朽化したアパートの大家にも、本制度を周知し、防犯、防災の面からも利用を促したらどうか。	資産状況については、申告制であり、確認が困難であることから、今後の課題である。資産の把握について制度が確立すれば、対象者の条件に組み込む事は、可能であると思われる。 また、大家への周知は、アパート住宅等の把握をしていない事から、困難だと思われるので、広く周知に努める。
⑧その他	・この制度対象以外に高齢者で困っている人はいないだろうか。（高齢者というだけで入居拒否等） ・高齢者の増加と助成の減額がよく見直されていると思う。	高齢者の住まいは、多様化している。 また、住宅という観点からするとの高齢者の担当部署のみではなく、住宅部署との協議が必要となる。

ア、左記対応方針の現時点(平成29年度)の取り組み状況

電話問い合わせや窓口での相談での説明。今年度の新規申請者は1人。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方(平成28年度担当課回答)

現利用者、新規申請者を考慮し予算要求をした。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方(平成29年10月時点)

現利用者、新規申請者を考慮し予算要求をする。

ウ、今後の取り組み予定(平成29年10月時点)

助成内容については、平成27年度に見直したばかりなので、現状のまま継続する。また、周知については、機会を捉えて継続的に周知する。

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	高齢者入居保証支援事業補助金	担当課	長寿支援課
-----	----------------	-----	-------

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・利用者が限られ、かつ利用者が長期間ない状況である。長期間ないということは、事業の必要性が低いのではないか。	単身高齢者の増加が見込まれることから、継続する。
②趣旨・目的に対する達成手段	・高齢者が利用しやすいように、相談、審査方法、利用方法の再検討をするともに、窓口でのきめ細かな対応が必要となる。	市が保証人となる事は、不可能なことから、民間の制度を利用せざるを得ない。 また、制度の利用については、わかりやすい説明に努める。
③事業の効果	・万一の安心という意味で効果があると思うが、何年にも渡り対象者がいないという点では効果は判断できない。	福祉施策として、支援を用意しておく事は重要と考える。
④事業主体の代替可能性	・市の事業として適切であり、代替可能性は考えにくいので、市が受け持つのが良いと思うが、利用者がいないのなら、他の方法を考えても良いのではないか。	他市の状況、本市の特性を考慮し、検討を重ねる。
⑤進捗管理	・成果の指標は件数の増減ではないという点は賛同できる。高齢者の安心のため、実績がなくとも是非継続してほしい。	継続する。
⑥事業の効率化	・手続きが簡単ではないので、市職員の手助けが必要だと思う。 ・本当に必要な制度ならば、他の方法を考えて効率の良い事業にすべきではないか。	窓口での案内をシート化する等、工夫をする。
⑦今後の事業の方向性	・利用実績がないため、事業の継続を含めた見直しや、他の事業での支援を考えてもよいのではないかという意見があった。一方、費用が掛からないのであれば安心という意味で継続して欲しいという意見もあった。	継続しながら、他の施策を研究・検討する。
⑧その他	—	—

ア、左記対応方針の現時点（平成29年度）の取り組み状況

電話問い合わせや窓口での相談での説明。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方(平成28年度担当課回答)

現在利用者はいないが、福祉施策として必要な事業との考えから、前年同額で要求した。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方(平成29年10月時点)

現在利用者はいないが、福祉施策として必要な事業との考えから、前年同額で要求する。

ウ、今後の取り組み予定(平成29年10月時点)

継続しながら、他の施策を研究・検討する。

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	盛人大学事業	担当課	協働推進課
-----	--------	-----	-------

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・「世代間のつながり」「盛人世代の交流」「地域参加のきっかけ」といった趣旨・目的と、「協働推進」との結びつきがよく分からない。 ・他の市民大学や老人大学との棲み分けを明確にするためにも、再度原点からの再考を求めたい。	・協働推進との関係や市民大学との違いをより明確化するため、趣旨・目的から再考します。そこで、今年度については、盛人大学の趣旨を表している学旨の見直しに着手します。
②趣旨・目的に対する達成手段	・協働推進を意識した趣旨・目的が明確になっていないと、他に類似事業がある中、達成手段として盛人大学の必要性を主張するのは難しいのではないかと。 ・この事業のスタートが50歳の盛人式から派生したものだったとしても、現代の定年に合わせ、60歳以上を対象としてもよいのではないかと。 ・受講者に自発的な社会貢献活動を促すため、各コースの終盤に清掃活動等といったボランティア活動の体験コースをカリキュラムとして盛り込むのはいかかか。	・趣旨・目的を見直し（学旨を見直し）たうえで、コース内容など手段の見直しを検討します。 ・社会貢献活動に参加するためには、定年前から準備を行うことが必要と考えます。また、対象年齢を上げると、入学対象人口が減少します。そのため、入学年齢は現状のとおりとします。 ・次年度コースから、可能な範囲で社会貢献活動を促す講座をカリキュラムに盛り込みます。
③事業の効果	・参加者やリピーターの数値では「協働推進」という盛人大学の目的に対して効果を上げているかは測定できない。	・卒業生に卒業後の社会貢献活動参加状況等のアンケート調査を行うことで、効果測定を行います。
④事業主体の代替可能性	・市民大学など類似事業との棲み分けを明確にし、その上で実施主体を再考したかどうか。現状では、NPO法人に任せ、市は補助を行なうなどで事業実施は可能ではないかと思う。	・類似事業との棲み分け明確化については、上記のとおりです。現在、盛人大学事務局担当職員は分室の施設管理を兼務しています。NPO法人に事務移管した場合、同法人職員の配置などコスト増につながる可能性もありますことから、今後の検討課題とさせていただきます。
⑤進捗管理	・NPO法人が果たしている役割がよくわからない。	・特定非営利活動法人輝け盛人は、市と共同事務局として盛人大学実行委員会委員長及び副委員長、監査等を務めています。また、副学長の一人は同法人代表理事です。
⑥事業の効率化	・現在は趣味の延長であるようなカリキュラムもあるため、税金を使って行う事業なのであれば、まずは趣旨・目的を明確にし、受講者の出身地や職業などのデータや受講者のアンケート結果などからニーズの把握をし、趣旨・目的に沿うようなカリキュラム内容にしていっていただくか。	・趣旨・目的の明確化については、上記のとおりです。受講者の出身地などの把握は個人情報の関係から困難ですが、卒業後にアンケート調査を行うことで、カリキュラムの効果やニーズの把握に努めます。
⑦今後の事業の方向性	・この事業の趣旨・目的と「協働推進」との結びつきを明確にすることにより、取り組み内容は変わってくるのではないかと。	・協働推進との関係を明確化するため、趣旨・目的から再考します。そこで、今年度については、盛人大学の趣旨を表している学旨の見直しに着手します。さらに、新しい学旨に基づきコース内容などの見直しを行います。
⑧その他	—	—

ア、左記対応方針の現時点(平成29年度)の取り組み状況

卒業後に社会貢献活動をしていただきたいということが明確に伝わるような学旨にするため、新たな学旨について協働推進委員会に諮問し、6月28日に答申を受けた。社会貢献活動を促す講座に関しては、今年度は各コースのカリキュラム作成の都合から可能な範囲にて実施している。また、盛人大学事業の効果を測定するために、昨年度から卒業生に向けて、社会貢献活動の実施状況に関するアンケート調査を実施しており、今年度も引き続き実施する予定である。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方(平成28年度担当課回答)

盛人大学事業予算は、①かわぐち市民パートナーステーション分室の施設管理に要する経費、②盛人大学運営委員会に要する経費、③盛人大学実行委員会補助金で構成しています。

盛人大学運営委員会に要する経費については、外部評価への対応を検討するため、会議開催を年2回から年3回に増やすこととし、委員等報償金を増額(平成28年度当初予算比34.0%、32,000円増)しています。

盛人大学実行委員会補助金については、平成27年度決算額及び平成28年度支出状況を参考に減額(平成28年度当初予算比6.3%、100,000円減)しています。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方(平成29年10月時点)

盛人大学事業予算は、①かわぐち市民パートナーステーション分室の施設管理に要する経費、②盛人大学運営委員会に要する経費、③盛人大学実行委員会補助金で構成されている。②盛人大学運営委員会に要する経費については、所期の目的に対し、順調に進捗していることから、会議開催を年3回から年2回に減らすこととし、委員等報償金を減額する。(平成29年度当初予算費比33.3%、42,000円減)③盛人大学実行委員会補助金については、平成28年度決算額及び平成29年度支出状況を参考に、前年度予算の据置きとする。

ウ、今後の取り組み予定(平成29年10月時点)

社会貢献活動につながるようなカリキュラム作りを引き続き行っていくことで、類似事業との棲み分けを行っていく。協働推進課に登録されているおよそ300の社会貢献団体の活動について、受講生への情報提供を行い、卒業後の社会貢献活動につなげる。

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	環境学習事業	担当課	地球温暖化対策室
-----	--------	-----	----------

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・21世紀の啓発事業として必要不可欠である。	・環境に配慮した行動ができる市民が増えるように、環境学習機会の提供を継続していきます。
②趣旨・目的に対する達成手段	・小中学校に対象範囲が偏る傾向がみられるので、成人対象・事業者対象の活動に注力する必要性を感じる。子どもから大人へ、または企業への展開が必要だと思う。	・平成28年度にも、新規事業として親子で楽しみながら環境について学ぶことのできる環境フェスタを実施するなど、事業の対象者の検討は行っておりますが、ご指摘いただいた成人や事業者について、環境学習事業の対象とするよう今後も検討していきます。
③事業の効果	・この事業は啓発事業であるので、事業の効果を短期間で把握するのは難しいと思う。しかし、アンケートなどからきちんと効果を分析して蓄積しておくのは有効的である。ただし、現在のアンケート内容ではあまり役立つ情報は得られないと思うので、内容の見直し（質問内容を次のプログラムにフィードバックできるような工夫）をした方がよいのではないか。 ・この事業を行ったことの効果として、市内の企業や学校で環境が改善された点を具体的に計る指標が必要ではないか。	・アンケートについては、ご指摘いただきましたとおり、次に繋がる内容となるように見直していきます。 ・環境学習事業による市民全体への効果を計る指標として、エコライフDAYの参加人数があり、毎年10万人超で推移していることから、市民意識が高い状態が継続していると言えますが、より具体的な指標の設定については研究していきます。
④事業主体の代替可能性	・市場原理で動く民間では不可能な事業である。NPO法人（川口市地球温暖化防止活動推進センター）が主体となって環境学習事業を実施することは可能ではないか。	・川口市地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受けていることで、国の補助金を事業に活用できますので、国の補助金を活用してセンターが実施する事業と市が実施する事業の整理を進めます。
⑤進捗管理	・評価（効果測定）も含めたPDCAサイクルを作り、それを回していくような進捗管理をしたらどうだろう。	・アンケートについてご指摘いただいておりますので、アンケートをPDCAのCやAIに繋がる内容に見直すことで、PDCAサイクルの構築に繋げていきます。
⑥事業の効率化	—	—
⑦今後の事業の方向性	・川口市の環境政策とリンクさせた取り組みを意識したほうが良いのではないかと。ゴミゼロミッションの達成目標を合わせて周知しても良いと思う。	・地球温暖化については、平成42年に平成25年比で温室効果ガス26%減という目標を国が掲げており、本市においても、この目標を基準として、平成30年度に川口市地球温暖化対策実行計画を改定します。環境学習事業につきましても、実行計画における位置づけを明確にしていきます。
⑧その他	・子どもから大人へ繋がるような方法を考えて、新しい取り組みが必要だと思う。たとえば、学校の環境学習の時間（5年生のKids'ISO14000プログラムなど）を参観形式にしてみよう、学校と連携を取るなどしてはいいか。	・平成28年度に、子どもを入口として親にも環境について学んでもらえる環境フェスタを実施し、多くの来場者がありました。また、現在も教育委員会と連携を図っておりますが、外部評価委員会からいただいた意見について協議していきたいと思っております。

ア、左記対応方針の現時点(平成29年度)の取り組み状況

- ・環境講演会、Kids' ISO14000プログラム、親と子の自然環境調査及びかわぐち環境フェスタを実施しました。
- ・環境出前講座「エコ・スクールン」については、川口市地球温暖化防止活動推進センターを活用して、平成28年度に引き続きセンター事業として実施しております。
- ・環境講演会には、162人の参加がありました。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方(平成28年度担当課回答)

外部評価結果において環境学習事業実施に充分なご理解をいただきましたことから、環境学習機会の提供を継続できるように、基本的に前年度と同水準で平成29年度予算を作成しました。

なお、外部評価結果において、成人対象の活動への注力のご意見をいただきましたので、関心の薄い方の興味を喚起できるような集客力の高い講師を選択できるように、環境講演会等講師報酬金を増額して予算要求しております。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方(平成29年10月時点)

- ・引き続き環境学習機会を提供していきます。
- ・平成28年度、平成29年度に集客力の高い講師を招いて環境講演会を実施したところ、それ以前の参加人数を大きく上回りました。このことを踏まえて、平成30年度は中核市移行の記念事業として規模を拡大しての環境講演会実施を予定しております。

ウ、今後の取り組み予定(平成29年10月時点)

- ・学習効果を継続させるため、引き続き環境学習機会を提供していきます。
- ・より集客力の高い講師を招くためには、講師報酬金の増額が必要ですが、限度もありますので、経費と効果のバランスを図っていきます。

【平成28年度外部評価対象事業】 取り組み状況調（平成29年度）

事業名	交通災害共済事業・学童等災害共済事業	担当課	交通安全対策課
-----	--------------------	-----	---------

1、外部評価委員会からの評価コメント・対応方針一覧（平成28年度）

評価の視点	評価コメント（平成28年度）	今後の対応方針（平成28年度担当課回答）
①趣旨・目的	・民間でできる事業、加入率の低さ等の点から、今の時代に必要とされていないのではないか。同内容で廃止している市があり、共済制度存続の目的ないし役割は、すでに終わっていると思う。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
②趣旨・目的に対する達成手段	・共済の仕組みが原始的であるため、今の共済は手段としていかなものか。民間の少額短期保険等の商品を検討することが必要ではないか。 ・加入率を上げる方策としては、町会費集金時にあわせて加入依頼することも効果があると思う。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
③事業の効果	・加入率が低いので効果が高いかは不明。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
④事業主体の代替可能性	・民間の保険と比較して検証していくとよいのではないか。今の時代にかない、かつ市がやるべき事業であるというような形にしていかなければならないか。民間でできることであれば民間で、民間の補完であるのであれば市でやるといったところを整理するとよい。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
⑤進捗管理	—	—
⑥事業の効率化	・一般会計からの人件費と基金積立金が硬直化しており、事業の収支バランスの点からも、この共済事業の内容を再構築が必要だと思う。 ・収益性の高い事業なので、果たして税金を使っているのに相応しい事業なのか。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
⑦今後の事業の方向性	・アンケート結果で87%の方が事業継続を希望されているが、約59万人の市民の数からすると加入者が少なすぎる。 ・今のまま継続するのではなく、他市の廃止事例を研究し、民間の知恵を活用しての独自のアイデア、損害賠償額を増やすなど、新しいタイプの保険等を打ち出すことが必要だろう。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。
⑧その他	・事業規模に比して基金が大きい。このような大きな基金を持っていて良いのか。払い戻し等も視野に入れてはどうか。 ・県内の大きい市がすでに廃止しているので、廃止の研究をしたほうが望ましい。	・今後、制度の廃止も視野に入れながら、他市の事例等を参考に調査、研究をしてみたい。

ア、左記対応方針の現時点（平成29年度）の取り組み状況

30年度予算に向けて基金の新たな活用を検討し、これまで、一般会計にて負担していた会費免除分について財政当局と調整し、交通共済については前年度繰越金、学童共済については基金繰入金を活用することとした。

2、担当課の平成29年度予算作成にあたっての考え方(平成28年度担当課回答)

29年度予算作成にあたっては、基金の新たな活用を検討していましたが、財政当局との調整により、従来どおりの要求内容になっております。制度の見直し等を含め、来年度から取り組む予定です。

イ、平成30年度予算作成にあたっての考え方(平成29年10月時点)

基金の新たな活用を検討した結果、これまで、一般会計にて負担していた会費免除分について財政当局と調整し、交通共済については前年度繰越金、学童共済については基金繰入金を活用することとします。

ウ、今後の取り組み予定(平成29年10月時点)

加入率は減少傾向にあるが、低額な共済制度は、年齢制限や金額的に民間の保険制度に加入できない方々へのお見舞金として保険制度の補完的役割や、福祉的役割があるので、慎重に制度の廃止も視野に入れながら検討していく。

